

令和二年十月二十六日

大阪府知事 吉村洋文 殿

嘆 願 書

一般社団法人 大阪府トラック協会

会長 辻 卓史

本年に入り、新型コロナウイルス感染症が世界的なパンデミックとなり、依然として社会・経済に深刻な影響を及ぼしております。

このような状況下、知事におかれましては、府民の「安全と幸せ」を守るため、日夜、公務に取り組んでおられるお姿に、心から敬意を表しております。心身ともに休まることがない日々と拝察いたしますが、くれぐれもご自愛されますよう心より祈念いたしております。

さて、本年四月七日、「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」が、大阪府を始め7都府県に発出されました。その後四月十六日には全国に宣言が拡大されました。そして新たに重要事項として、「国民生活・国民救済の安定確保に不可欠な業務を行う事業者については、十分な感染拡大防止策を講じつつ、事業の特性を踏まえ、事業の継続を要請する」と定められました。そしてその別添に、「事業の継続を要請する対象業種」として、トラック貨物輸送含む物流・輸送サービスが指定されました。

もとより私どもトラック貨物輸送事業者は、「くらしと経済を守るライフライン」として、このところ毎年のように発生する自然災害時においては、業界の全国ネットワークを生かし、緊急救援物資輸送や人材の派遣を行ってまいりました。この度のコロナウイルス問題への対応につきましても、当然のことながら、私たちに課せられた社会的責任を全うする所存です。

ところが、最近、エッセンシャルワーカーとして、輸送業務の中心的役割を果たしているトラック・ドライバーが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、いわれなき偏見や差別を受け、更にはその家族にまで類が及ぶケースが数多く発生しております。こういったことは誠に残念であると同時に、強い憤りさえ感じている次第です。

因みにトラック・ドライバーは全産業平均と比べ、「労働時間が二割多く、賃金は二割低い」のが実態です。現在はコロナ禍の影響で人手不足が多少緩和されております。しかし平時に戻れば少子高齢化と人口減少により、恒常的なドライバー不足が見込まれ、安定したトラック輸送の維持が危ぶまれる事態が生じます。

この問題の解決・緩和にはドライバーの労働条件の改善が必須です。そのため全日本トラック協会並びに全都道府県トラック協会は、国土交通省、並びに厚生労働省のご支援を得ながら、荷主との交渉に全力を挙げ取り組んでいるところです。また、地元・大阪府のご担当部局にも、人材確保につきまして多大のご支援をいただいております、心から感謝いたしております。

一方、私ども大阪府トラック協会は、現在、約3、550社の会員事業者と約8万台の車両を擁しております。ところがその99%が中小・零細事業者で占めており、元々、経営基盤は極めて脆弱です。そこにこの度のコロナ禍が追い打ちを掛けております。そのため弊協会の調査によると、圧倒的多数の事業者が輸送量の減少により、厳しい経営状態に陥っております。この状況が続けば、倒産する事業者や、退職を余儀なくされるドライバーが生じることを懸念しております。

以上、最近のトラック輸送業界の一端について申し上げます。これら諸問題に対処し、今後とも「安全で安心」な輸送を維持・継続するには、業界の置かれた厳しい状況について、社会全般の意識改革と、荷主の理解と協力が不可欠です。ところが個々の中小・零細事業者だけでは力不足であり、何としてもトラック協会を中心とした組織的な活動が必要です。

こういった活動の資金として、弊協会は「運輸事業振興助成交付金」を有効活用してまいりました。ところが近年は大幅な減額（約40%）により、現状は満足のいく活動が出来ていないのが実情です。

つきましては事情をご賢察の上、是非とも「大阪府運輸事業振興助成補助金」実施要項を、政省令に従って改正いただき、令和3年度はそれに基づき算出額を交付願いたく、何卒よろしくお願い申し上げます。

結びにあたり、知事の一層のご健勝とご活躍、そして新型コロナウイルス感染症の一日も早い終息、並びに大阪万博の成功と、大阪府のますますのご発展を心より祈念申し上げます。

以上